

# 人・農地・地域のこれから 「農地中間管理事業」を活用して

平成28年1月30日

# I 環境は大きく変化した

## ①人口の推移

2000年 126,926千人

'10年 128,057

'15年 126,597

'25年 120,902(▲5~600万人)

'50年 97,080

## ②高齢化(65歳以上比率)

1990年 12.1%

'08年 23.0%

26.8%

'40年 36.1%

\* 人口のピークは2008年 (総務省統計局調査)

→ 食料消費の減少と安全、安心、健康志向へ

\* 食料支出額 '95年 83兆円→ '05年 74兆円

(主食用のコメは、毎年8万トン減少のテンポ 743万t)

### ③ 農業生産額の減少

1984年	約12兆円
'95年	約10兆円
2000年	約9兆円
'15年	約8兆円

### ④ 農業就業者の高齢化 (60歳以上比率)

1995年 43.5%

2013年 61.6%

\* 平均年齢は66歳超 (労働者か、経営者か)

→農業・農村全体の所得増には

=付加価値(6次化)、輸出、観光、地域資源

## ⑤ 海外との関係

- 人口増
  - 世界人口 ‘14年 72億人～’50年 96億人
  - ‘28年 インド、中国が14億人(食料消費の増加)
- 経済成長
  - 食生活の高度化、消費量の増、輸出余力の減  
(コメの輸出国は、インド、ベトナム、タイに減少)
- 為替の変動・・・この2～3年で、80円/ドル→120円へ
  - ≡ 輸入関税が5割上昇、輸出競争力がアップと同じこと
  - 輸入しにくい、輸出しやすい環境へ
- 加えて、TPP参加国の関税障壁の低下など
  - \* 輸入制限・輸出抑制では、消費減→生産減→農業衰退

## Ⅱ 農業構造と地域社会の変化（参考図）

### （1）農業構造

\* 少数の大規模地主＋多数の零細小作～農地改革  
→多数の零細地主＋少数の大規模小作

① 企業的農業経営

② 生きがい、趣味、兼業 ex.楽農、半農＋半X

\* ①＋②＝総生産

### （2）地域社会 ①～④→地域の維持発展

③ 非農家

④ 都会からの 訪問→滞在→定住者も  
地域社会の一端を担う

\* 地方創生のポイント≡むらづくり三原則

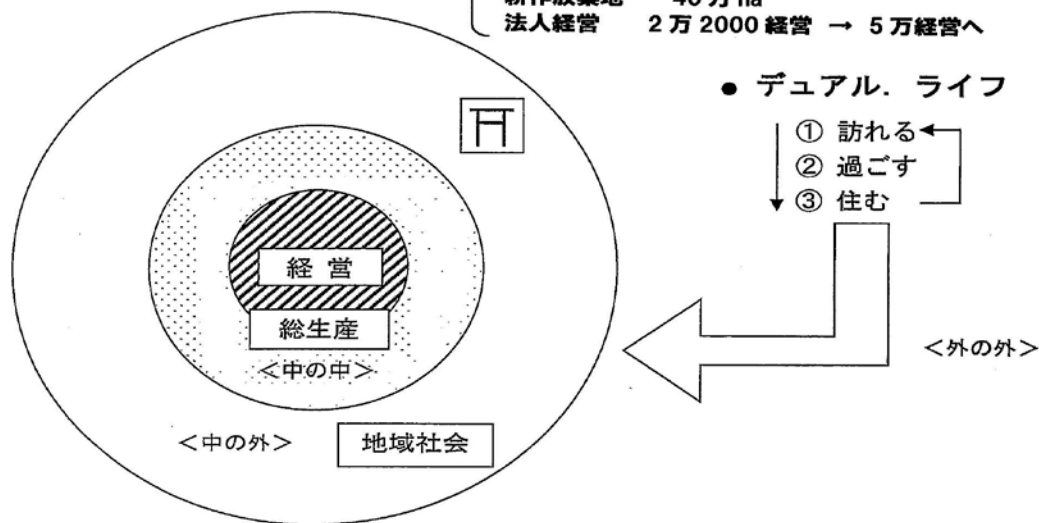
# (参考図) むらづくりの三原則

(参考)

農地面積 455万 ha(水田 247万 ha 畑 207万 ha)  
 農業集落数 13.5万(1集落当たり 34ha)  
 農地集積率 49% → 8割へ  
 耕作放棄地 40万 ha  
 法人経営 2万 2000経営 → 5万経営へ

## ● 「むらづくり」の三原則

- ① 「地理」歴史を知ろう
- ② なんでも自分たちでやろう
- ③ 誇りを持とう



## ● デュアル・ライフ

- ① 訪れる
- ② 過ごす
- ③ 住む

## ● 地域資源の徹底的な洗い出し

森林・鎮守の杜、河川・湖沼、農地・用排水路  
 空気・風、太陽・雨・霧・雪、地熱  
 景色・景観、雰囲気  
 文化・芸能、伝統行事、お祭り、民話、伝承  
 産物、料理、おもてなし

## ● 「むら」の取り分、「はま」の取り分

(H20年 産業連関表) 6次産業化へ  
 農水産物の生産、輸入額 10.6兆円  
 ——>食料品最終消費支出 73.6兆円

# ● 少子・高齢化、後継者不足

- ・ ・ ・ 農業農村だけの問題ではない

- ・ 農業従事者の平均年齢は66歳超
- ・ 従業員と経営者(23,000→5万法人を目指す)
- ・ 「地方消滅」と田園回帰志向(若者の47%=内閣府調査)

＜クニガクニガ病から脱却しなければ発展はない＞

- ・ 100年存続している企業(27,000社/385万社)の共通点

＜Change to remain the same＞

## ● 日本農業の強みと弱み

・生産量の世界ランキング上位 (出典) 浅川芳裕

①ネギ ③ホウレンソウ ④ミカン類 ⑤キャベツ

⑥イチゴ、キュウリ、キウイ・・・ ⑩コメ

・問題は「土地利用型農業（建ぺい率）」にあり※

施設型農業(=土地節約型農業=容積率)

6次産業化、複合化とは・・・労働力の完全燃焼

・規模拡大とは「経営の規模拡大」

・農業・農村「全体」の所得倍増とは？



## Ⅲ TPPの大筋合意

### (1) TPPの本質

「自由貿易協定」ではない(=安全保障)

Trans-Pacific (Strategic Economic) Partnership  
(Agreement)

太平洋のヘゲモニー争い・・・TPP、FTAAP vs RCEP、AIIB

・今後の拡大可能性

→韓国、インドネシア、フィリピン、タイなどが参加を表明

・日＝EUのEPAに拡大、やがて世界の標準ルールへ?

“Import some, export some” の時代へ

## (2) 関税分野の決着 (参考1)

例外なき関税撤廃→品目の絞り込み→重要5品目(聖域)→  
関税水準・期間→SG→特別枠→影響評価→対策(参考2)  
(+13.6兆円-1,300~2,100億円)

\* 調印(2月)→批准→発効

### ① タリフラインの数字合わせ

重要5品目関連は 586/9018

### ② 国家貿易品目の扱い(米、麦、乳製品)

### ③ 輸入実績のない農産物など(174品目)をはずして95%

・・・日本以外の11カ国は99%関税撤廃

### ④ 甘い合意は構造改革の遅れに？

\* コメは聖域ではなくなった?→コモデティ化

コメ(H37計画) 750万t +MA米+エサ用 110万t

# (参考1)TPP大筋合意の概要

## 【米】 現行の国家貿易制度と枠外税率(341円/kg)を維持

- ①WTO枠(MA米77万t)外に米国、豪州の国別無関税枠を新設  
計5.6万t(当初3年維持)→7.84万t(13年目以降)
- ②既存のMA米枠内に中粒種・加工用の枠(6万t)を新設

## 【小麦】 現行の国家貿易制度と枠外税率(55円/kg)を維持

- ①米国、豪州、カナダに国別枠を新設  
19.2万t(当初)→25.3万t(7年目以降)
- ②WTO枠内のマークアップ\* (政府が輸入時に徴収する差益:上限45.2円/kg)を9年目までに45%削減

## 【牛肉】 最終税率を9%とし、関税撤廃を回避

- ①関税:38.5%(現行)→27.5%(当初)→9%(16年目以降)
- ②輸入急増時のセーフガード\*措置  
発動年間輸入量:59万t(当初)→73.8万t(16年目以降)  
発動時の税率:38.5%(当初)→18%(15年目)  
※16年目以降、4年間発動がなければ廃止

### 日本からの米国向け輸出牛肉の関税撤廃

- ①15年で無関税枠外の関税を撤廃
- ②無関税枠を獲得 3,000t(当初)→6,250t(15年目)

## 【豚肉】 長期の関税削減期間を確保

- ①10年をかけて、関税を削減または撤廃  
従量税の削減  
482円/kg(現行)→125円/kg(当初)→50円/kg(10年目以降)  
従価税の撤廃  
4.3%(現行)→2.2%(当初)→0%(10年目以降)
- ②輸入急増時のセーフガード\*措置(12年目以降廃止)

## 【乳製品】 脱脂粉乳・バターは関税を撤廃せず、TPP枠を設定

- ①脱脂粉乳・バターに低関税輸入枠を新設  
6万t(当初)→7万t(6年目以降)
- ②チーズの一部について、長期間をかけて関税を撤廃

## 【鶏肉・鶏卵】 関税撤廃まで長期間を確保(卵白以外)

- ①鶏肉は関税(8.9%又11.9%)を11年目に撤廃
- ②冷蔵・冷凍の殻付き卵、全卵粉は13年目に関税撤廃

## 【野菜】 全ての品目で関税撤廃(即時~11年)

## 【果樹】 一部の調整品を除き関税撤廃

## 【米】

- ①安価な輸入米の流通量の増加に伴う市場価格の下落が懸念
- ②ブランド米など競争力の高い米は、影響が限定的と予測
- ③業務・加工用など輸入品と品質格差がない米は競合し、国産需要の減少のおそれ

## 【小麦】

マークアップの削減により、内外価格差が縮小し、国産小麦の販売価格低下が懸念

## 【牛肉】

- ①神戸ビーフや但馬ビーフは、品質・価格面から輸入品との競合は少ないと予測
- ②国産の1~3等級(乳用雄、交雑種)は、品質・価格面から米国産、豪州産と競合し、経営収支が合わず生産が減少するおそれ

## 【豚肉】

輸入品との品質格差が小さく、米国産、カナダ産、メキシコ産等と競合し、国産需要の減少により、経営収支が合わず生産が減少するおそれ

## 【乳製品】

- ①脱脂粉乳やバター、ナチュラルチーズ等の輸入増加に伴い、北海道産の加工原料乳が飲用として他都府県へ流入するおそれ
- ②ブランド牛乳や学校給食向け牛乳は、影響は限定的と予測

## 【鶏肉・鶏卵】

- ①鶏肉輸入の9割はブラジル産で影響は限定的
- ②鶏卵は国産消費量に対しTPP参加国からの輸入量は1%のため、影響は限定的と予測

# (3)国内対策(参考2)

## 自民党のTPP農業対策のポイント

### 守りの対策

- ・米=TPPによる輸入量相当の国産米を備蓄米として買い入れ
- ・麦=引き続き経営所得安定対策を着実に実施
- ・肥育牛=新マルキンを法制化し、9割補填に
- ・繁殖牛=肉用子牛保証基準価格を現状に即して見直し
- ・養豚=養豚経営安定対策事業を法制化し、9割補填に。農家と国の拠出割合を1:3に変更
- ・乳製品=加工原料乳生産者補給金に生クリームなどを追加し単価見直し
- ・甘味資源作物=加糖調製品を糖価調整金の対象に追加

### 攻めの対策

- ・担い手の施設整備や金融面での支援
  - ・農地中間管理事業の重点実施区域などでの農地の大区画化
  - ・産地パワーアップ事業の創設
  - ・新たな国産ブランド品種などの開発
  - ・畜産クラスター事業の拡充
  - ・重点品目ごとの輸出促進対策
- ※成果目標を設定して進捗(しんちよく)管理

### 今後の検討課題

- ・生産資材の価格形成の仕組み
- ・流通・加工の業界構造
- ・原料原産地表示
- ・チェックオフ制度、収入保険制度の導入
- ・飼料用米推進の取り組み
- ・肉用牛・酪農の生産基盤の強化策

## IV 農政新時代（政府・与党の公約）

- 一 努力が報われる農林水産業の実現に向けて  
・・・地域の将来をだれが描くのか？

（参考） 昨年の通常国会での総理施政方針演説

- 1 広域・大型化した農協（単協）と競争力強化
- 2 農地流動化・集積の促進  
・・・農地中間管理事業、農業委員会、生産法人
- 3 「いわゆる減反」の廃止に向けた「コメ改革」
- 4 国際化の進展（TPP/FTA）  
目指すは世界のマーケット（340兆円）

【本年】 TPPは守りと備え、攻めの農政

- ①輸出1兆円の前倒し、②ブランド化、6次産業化、  
③農地集積の加速、④国際競争力の強化

# ● 農政批判の象徴（減反と耕作放棄）

①水田面積 247万ha（全農地面積は455万ha）  
105万ha(42%)でコメの生産調整（目標達成→需給均衡）

② 耕作放棄地面積 40万ha（滋賀県の全面積）※  
※ 農業委員会の出番（耕作放棄地への課税）

（注） 総荒廃農地（客観調査）27万ha

— 再生可能農地（13万ha） → 「退耕還林」へ  
非農家所有農地＝18万ha

# ● 農政改革の柱

## \* 農業・地域の活力創造プラン

- (1) 農地中間管理機構 (4年後までに実績を)
- (2) 経営所得安定対策(?)
- (3) 水田フル活用とコメ政策
  - ・・・コメ生産調整の見直し(H30年‘18年産～)
- (4) 日本型直接支払い (車の両輪とはいうが?)
- (5) 農協改革 (～‘19.9)、農業委員会改革

→4～5年後にはもう一段の改革か？

# ( 1 ) 農地中間管理機構と農地集積

\* 管理 Regulate ? Control ? **Manage ?**

「農地中間管理」とは

= 「また貸し」自由、安心して公益法人にお任せを！

☆ 中間管理機構は、仲介者→当事者へ

● 貸し手にとっては、

相手先が安心・地代保証・必ず返還

● 借り手にとっては、

連担・集約、長期間、地代払込み先、基盤整備



## ● 目標と実績

### ① 8割の農地を担い手に集積(←現状5割)

#### \* 担い手とは?

「食料農業農村基本法」第4条(基本理念)

＜効率的かつ安定的な農業経営及びそれを目指して経営改善に取り組む農業経営者＞

\* 目標面積140～150万ヘクタール

(=14～15万ヘクタール/年)

\* 貸付実績 (H27.3) 2万4,000ha(16%)

## ② コメの生産コストを4割削減

農地集積で、コメは、12,000円/60kg→9,600円？

… 国際競争＝コストダウンと経営の土台づくり

(コモデティ化は産業発展の常識)

\* 市場は需給を予測し、将来を織り込んで行動

東京(@12t)、大阪(@3t)のコメ先物市場に要注目

… やはり市場・情報の整備が不可欠(USDAのように)

## ③ 法人経営は2万3,000経営→5万経営へ

→当面、農地流動化は、売買から貸借が中心へ

問われる活動強化(人・農地プランのブラッシュアップ)

## (2) コメ政策の見直し

- H30年産からは生産調整の自主的实施(10年遅れ)
  - … 統制価格 → 「一物多価」 → いずれ国際価格
  - … **市場**の整備、**情報**の開示(生産者に届く仕組み)  
(市場隔離、民間在庫積増し、生産調整超過達成、エサ米)  
→ 「まずは需給均衡から」とはいうが…
- エサ米は打ち出の小槌か?
  - ・ 収量の差・大きな価格差・流通規制・もったいない
  - ・ **コメはそもそも高級財**(米 > 小麦 > コーン)
  - ( ' 16. 1. 1 米365 \$/t 小麦173 \$/t コーン142 \$/t)
    - \* 米価 12,000円/60kg=1,667 \$/tに相当
  - ・ 緊急避難 **「渋滞時の路肩走行」**のようなもの

# (3) 農協、農業委員会、農業生産法人

1) 農協・・・JA全中はカジを切った?(参考3 参考5 )

① 700(679)単協の自由度向上 vs 市町村数 1741

→委託から買取、販売・購買先の自由選択

・・・ベースは競争による発展(ヤマダ電機現象)

② 全国農協中央会と「自律的な新しい制度への移行」

H31.9までに一般社団法人へ

(賦課金X、監査→監査法人選択制へ、

経営指導→相談・調整へ、准組合員=5年猶予△)

③ 全農の株式会社化(独禁法との兼合い)=選択制へ

・・・共同購入、共同販売、共同計算

=食管制度の名残り?

# (参考3)改正農協法のポイント

- ① 事業運営  
農業所得の増大に最大限配慮、  
利益を事業の成長、発展のための投資や  
利用高に応じた配当に当てる。
- ② 自主性  
組合員に事業の利用を強制しない。
- ③ 役員構成  
原則として、過半数は、認定農業者または農産物販売、  
法人経営に実践的能力を持つ者にする。
- ④ 組織形態  
組合から株式会社、一般社団法人、生協、社会医療法人への  
組織変更ができる。
- ⑤ 中央会制度  
都道府県中央会は農協連合会に、  
全中は一般社団法人とする。
- ⑥ 会計監査  
信用事業を行う農協に公認会計士または監査法人  
による会計監査を義務づける。



## 2) 農業委員会

### ① 農業委員は首長の選任制

(地域推薦、議会承認)

・・・委員数半減、広域事務局、認定農業者

### ② 農地利用最適化推進委員制度の新設

### ③ 全国農業会議所、県農業会議は指定法人へ

(‘16年4月～ネットワーク法人)

**\* 受身の対応→地域の積極的マネジメント**

### 3) 農業生産法人（「農地所有適格法人」へ）

#### ① 生産法人の規模拡大、資金調達の容易化

…一般企業の**株式比率** 25%→50%

（いずれさらなる緩和？）

#### ② **国家戦略特区**などの動きに要注目！

・新潟市 農作業従事要件の緩和

農地の権利移動許可事務を市長に

・養父市 農業委員会を通さない農地売買

# V 水田フル活用でもっとおコメを！ ←生産が縮小する産業に未来はない

(1) 日本の少子・高齢化(消費減)と  
人口・経済の伸びる国(消費増)・・・国際競争するには?

→輸出振興と海外リスク

→安全・安心～おいしい～健康～きれい

・日本のコメ消費量 '62(S37) 118kg→'13(H25)57kg

・世界の人口 '14. 12 72億人→96億人('50)

\*'28 インド、中国は14億人から逆転

・コメの輸出国 インド ベトナム パキスタン タイ

輸入国 中東 フィリピン ナイジェリア EU

\*日本の輸出は 4,516t/H26年=14億円



## (2) 地球は人類を養えるか？（'50年 96億人）

・・・中国型食生活、インド型食生活

### 【穀物の一人当たり消費量比較 '09年】

- ・中国 308kg/人
- ・インド 181kg/人
- ・日本 246kg/人
- ・米国 1066kg/人

### (3) 食料自給率の見直し

(中国産餃子を国産に切り替えると?)

- ・カロリーベース 39% (S40 73%)
- ・生産金額ベース 65%(▲2%) (S40 86%)
- ・穀物自給率\* 27%
- ・耕地利用率 92% (S35 133%)(H37 101%へ)

→大事なことは食料「自給力」

\* ネパール、バングラ 97% 北朝鮮 77%(53%)

## (参考4) 世界の穀物需給・・・目下一段落だが

### 2014/15 穀物の需給見通し(USDA)

全世界	生産	2,481百万トン
	消費	2,462 (在庫率 21%)
		FAO基準 17~18%
アメリカ	生産	439百万トン
	消費	347 (在庫率 16%)

\* 中国のコメ需要 1億5,000万t(短粒5,000万t)

#### (4) UNESCO 和食の文化遺産指定の意義

①食材、持味、②健康、③自然、季節、④年中行事のセット

\* 甘味 塩味 酸味 苦味(渋味) <旨味>

#### (5) 「コメ文化」ふたたび

- ・ 普遍性と独自性(蒸す、炊く、煮る) (粉と粒)
- ・ われらは「照葉樹林の民族」  
(麦作文化は2000年、稲作文化は「永遠」)
- ・ 水田は「二次的環境安定装置」
- ・ グルン族(グルカ)は1000mを下ってコメを作る

#### (6) 6次産業化とはいうけれど

\* もう一度(参考図)、農業農村「全体の」所得倍増

## VI むすび

・・・悲観主義からは、改革も進歩も生まれない

● 食料の土俵拡大を

食料品最終消費支出 74兆円

● 消費者に軸足を

食卓から農場までのフードチェーン

● 国際ルールを活用を

目指すべきは旧大陸型農業

(米国 200ha/戸 EU 20ha/戸)

# (参考5) JAの自己改革 9つの重点実施分野

## ● 農業者の所得増大、農業生産の拡大

(有利販売による単価アップ) × (需要に応じた生産量の拡大)

− (生産コストの引き下げ) = (農業者の所得増大)

- ① 担い手経営体のニーズに応える個別対応
- ② マーケットインに基づく生産・販売事業方式への転換  
卸、量販店、外食産業、加工業者
- ③ 付加価値の増大と新たな需要開拓への挑戦  
6次産業化の拡大、輸出の拡大、知的財産等の戦略的活用
- ④ 生産資材価格の引き下げと低コスト生産技術の確立・普及  
予約購買、大口割引、奨励金の価格算入、他業態への対応(価格見直し)
- ⑤ 新たな担い手の育成や担い手のレベルアップ対策
- ⑥ 営農・経済事業への経営資源のシフト

## ● 地域の活性化

- ⑦ JA事業を通じた生活インフラ機能の発揮  
JAくらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化
- ⑧ 正・准組合員のメンバーシップの強化
- ⑨ 准組合員の「農」に基づくメンバーシップの強化

